

意見書案第2号

県と市との連携による産業用地開発事業に関する候補地の決定に係る意見書

本市と米原市が位置する湖北地域は、ＪＲ東海道新幹線及び名神高速道路をはじめとした高速交通網、さらにはＪＲ在来線並びに主要国道が交差する交通の結節点として、関西圏、中京圏および北陸圏との地政的、経済的な結びつきのためには、欠くことのできない地域です。

現在、国内では、経済・社会情勢の変化によるサプライチェーンの再構築はもとより、製造拠点等の国内回帰の動き、湖北地域に拠点を有する企業による設備投資意欲の高まりなどから、新たな産業用地確保に向けた需要がさらに高まっております。

しかしながら、滋賀県内への企業立地は伸び悩んでおり、隣接県と比較しても大きく下回っている状況にあります。その要因は、農業振興地域や市街化調整区域における土地利用規制に加え、市街化区域内において進出可能な工業系用地が不足していることなどから、民間事業者の開発が困難な状況にあり、「民間活力を活用したまちづくり」という行政手法が執り難いことがその一つであると考えられます。

また、前述の「民間活力を活用したまちづくり」という行政手法に関しては、滋賀県北部地域と南部地域では民間開発意欲に対するポテンシャルが異なることから、県北部、特に湖北地域においては、民間活力誘引のためには県の主体的な取組が欠かせません。

今般、貴県が主体となり、市町と連携の上、産業用地開発に取り組むこととされました。この中では、滋賀県内に大規模な産業用地を2か所選定すること、そのうち1か所は、北部振興の観点から、長浜市、米原市、高島市から選定することとされています。

この度、本市と米原市は、持続可能な地域経済の発展と生産年齢人口のさらなる流出及び地元企業の域外への流出を防止するため、県の北部振興の意図に呼応して、両市が共同して応募することといたしました。

湖北地域の発展と県土の均衡ある発展のためには、中京圏、北陸圏、さらには、関西圏をも含めた有機的な結びつきの強化が必須であり、県がこの中心となることで、さらなる経済効果の呼び水となるものと考えるところです。

以上を踏まえ、本市議会は、滋賀県知事に対し、応募用地の選定およびその後の事業推進に当たり、以下の事項を強く要望します。

- 1 本市と米原市の両市共同による応募地を選定していただき、県主導の下、湖北地域の発展に両市と共に尽力されたい。
- 2 湖北地域の発展のため、県の組織が一丸となって事業の推進を図り、かつ、土地利用規制に係る法令の弾力的な解釈・運用等を図られたい。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 9 月 3 0 日

滋賀県知事宛

長浜市議会議長